

「忠岡町一般廃棄物処理基本構想（案）」に関する意見について

氏 名 (法人等の場合は、その名称及び代表者の氏名) ※必ず記入してください	
住 所 (法人等の場合は、その所在地) ※必ず記入してください	
電話番号 — —	
意見提出者の区分	<input type="checkbox"/> 町内に住所を有する人 <input type="checkbox"/> 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人等 <input type="checkbox"/> 町内に通勤する人 <input type="checkbox"/> その他、案件に利害関係のある人

意見記載欄（枠に入りきらない場合には、別紙を作成してください）

該当頁	項 目	意 見 及 び 理 由 等

- ◆提出期限 令和4年3月31日（木）※必着
- ◆意見の提出方法 次のいずれかの方法でお願いします。
  - (1) 持 参・・・忠岡町住民部生活環境課（役場1階）の窓口  
(受付時間：午前9時～午後5時30分まで)
  - (2) 郵 送・・・〒595-0805 泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 忠岡町生活環境課 宛
  - (3) F A X・・・0725-22-1128（※電話は不可）
  - (4) 電子メール・・・tadaokapubcom1@town-tadaoka.jp
- ◆意見募集結果の公表の際には、ご意見以外の内容（住所、氏名等）は公表しません。
- ◆意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。